

令和6年2～3月号
事務所 ニ ュ ー ス

丸一社労士事務所 藤根陽子
 〒277-0835 柏市松ヶ崎 1194-228
 Tel070-3791-0150 Fax04-7196-6033
 e-mail : fuji1@maru1.co <https://maru1-sr.com/>
 千葉県社会保険労務士会所属
 登録番号 第 12220001号

いすみ鉄道→



《労働条件通知書変更記載例》

令和6年4月1日以降に契約する場合、労働条件の明示事項が変更になります。
 実際にどのように記載すればいいのか、皆さんの状況に近い例を参考にしてください。

就業場所に限定がない場合

就業場所	(雇入れ直後) 柏営業所	(変更の範囲) 会社の定めるすべての営業所
	(雇入れ直後) 広島支店	(変更の範囲) 海外支店及び全国支店への配置 転換あり
	(雇入れ直後) 本店及び 労働者の自宅	(変更の範囲) 本店及びすべての支店、及び 労働者の自宅での勤務

就業場所の一部に限定がある場合

就業場所	(雇入れ直後) 浅草営業所	(変更の範囲) 東京都区内
	(雇入れ直後) 豊橋支店	(変更の範囲) 原則、静岡県内 (ただし、希望があれば県外の事業所に異動もある)

従事すべき業務に限定がない場合

従事すべき業務の内容	(雇入れ直後) 資材調達業務	(変更の範囲) 会社内でのすべての業務
	(雇入れ直後) 会計業務	(変更の範囲) すべての業務への配置転換あり 転換あり

従事すべき業務の一部に限定がある場合

従事すべき業務の内容	(雇入れ直後) 運 送	(変更の範囲) 運送及び運行管理
	(雇入れ直後) 商品企画	(変更の範囲) 商品又は営業の企画業務

- ▶ 変更限定がない(広い範囲で変更がある)人ほど、それを明確にし、認識を共有することが重要です。
- ▶ トラブル防止のため、以前から契約を結んでいる労働者についても変更の範囲を明示することを検討してください

完全に限定される場合(就業場所・業務)

就業場所	(雇入れ直後) 柏営業所	(変更の範囲) 変更なし
業務の内容	(雇入れ直後) 会計業務	(変更の範囲) 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

有期労働契約に更新上限がある場合は、その内容の明示が必要となります。

更新上限の明示の例 1	契約期間は、通算4年を上限とする。
例 2	契約の更新回数は3回まで

無期転換申込み機会書面明示

更新の労働者に無期転換申込権が発生する契約更新のタイミングごとに、無期転換申込することができる旨を明示することが必要になります。その際、無期転換後の労働条件も、書面により明示することが必要です。

参考 厚生労働省モデル労働条件通知書

⇒<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156118.pdf>

求人の際にも注意しましょう！

募集時等に明示すべき労働条件の追加

労働契約締結時だけでなく、募集を行う場合にも、求職者に対して労働条件の明示事項が追加されました。

- ① 就業場所の変更の範囲 ② 従事すべき業務の変更の範囲
- ② 有期労働契約を更新する場合の基準(通算契約期間又は、更新回数の上限を含む)となります。

処遇改善加算が1本化(令和6年2月～5月は介護職員処遇改善支援補助金)

令和6年6月からは、今までの 処遇改善加算 特定処遇改善 ベースアップ加算 が
⇒ 介護職員等処遇改善加算等に1本化されます。

担当者向けの最新 Q & A (3/15 版)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001227860.pdf>

令和6年3月(4月納付分)からの健康保険料・介護保険料率

健康保険料 千葉県 9.87%→9.77%へ(本人負担 4.935%→4.885%へ)

茨城県 9.73%→9.66%へ(本人負担 4.865%→4.83%へ)

介護保険(協会けんぽ加入者は全国一律)

1.82%→1.6%(本人負担 0.91%→0.8%へ)

厚生年金保険料(全国一律、H29より変わらず)

18.3%(本人負担 9.15%)

※子ども・子育て拠出金率は0.36%に据え置き予定

雇用保険料率は、令和5年度と同率です。

一般の事業 1.55%(本人負担 0.6%)

建設の事業 1.85%(本人負担 0.7%)

労災保険料率 平成30年度以来の改訂(引上げ3種、引下げ17種、据置34種)

https://www.mhlw.go.jp/content/leaflet_r06.pdf

まじめな経営者様をご予算に合わせて、ていねいにサポート！



丸一社労士事務所 藤根陽子

〒277-0835 柏市松ヶ崎 1194-228 Tel 070-3791-0150 Fax 04-7196-6033

mail:fujii@maru1.co HP [丸一社労士 柏市](https://maru1-sr.com/)で検索 <https://maru1-sr.com/>

特別加入(事業主様や役員の方、建設業一人親方の労災保険)も受付けております。